

【Book Review】

ジョン・クラーク, ディビド・ボスウェル編
(大山博, 武川正吾, 平岡公一他訳)
『イギリス社会政策論の新潮流—福祉国家の危機を超えて—』
(法律文化社, 1995年4月)

埋 橋 孝 文

I. はじめに

本書は、オープン・ユニバーシティの課程「社会政策と社会福祉 (Social Policy and Social Welfare)」用に編まれた副読本をもとにしている。そのなかには学術誌に掲載されたものを手直ししたものもある。その意味で入門的なテキストと異なり、かなり水準の高い専門書的な性格をもっている。原著は18の独立論文からなっているが、本書はそのうち「基礎理論的な」8編を選んで訳出された。

評者は、ここ数年、社会保障の再分配効果をめぐっての国際比較に携わってきたが、本書の「新潮流」でもうした論点が今後ますます重要になっていくとの論調が随所にみられ、その意味で大いに勇気づけられた。

たとえば、5章では、社会サービスをとおした再分配メカニズムだけでなく、経済の資源配分メカニズムを分析していくことの必要性が説かれ、6章でも「福祉国家の再分配のインパクトが、その作用の決定的な側面としてますますみなされるようになってきた」(141頁), 7章では、抽象論にとどまることを避けつつ、再分配

を通しての平等と自由の関係をめぐる議論を詰めている。8章は、「福祉国家が危機に瀕しているのかどうかは別にしても、30年以上にもわたる制度化された社会サービス供給が、イギリス社会の不平等構造にいまだ大きな変化をもたらしていない」という「動かし難い事実」から出発し(175頁), 「社会政策の本質は、不平等と福祉との社会的生産および分配である」(194頁)との、従来の狭い定義に収まらない大胆な帰結を得ている、等々。

II. 本書の構成

本書の構成は次のようになっている。

- 1章 福祉とイデオロギー
- 2章 フェミニズムと社会政策
- 3章 ニューライトと家族
- 4章 偏見・無知・パニック！
たかり屋にふさわしい国における民衆政治
- 5章 貧困理論と社会政策の役割
- 6章 社会行政の展開
- 7章 社会政策における価値と原理の諸問題
- 8章 社会政策および社会行政と福祉の社会

的構成

なお、参考までに原著の目次を示せば、以下の通りである（カッコ内は収められている論文数）。

第1部 福祉国家の視座 (5)

第2部 社会科学と社会政策 (4)

第3部 計画策定と資源の分配 (5)

第4部 社会政策の現時点での焦点 (4)

本訳書は、原著第1部のうち4編を、第2部のうち3編を、そして、第4部から1編だけを選んで、訳出している。評者はこの本訳書を手にしたときに、統計資料や図表が少ないとの印象をもったが、その一因は、実証分析を中心としておこなっている原著第3部が収録されていないことにもとめられるであろう。

III. 各章の概要

1. 福祉国家への視座

各章は独立した論文なので、「新潮流」を簡潔に要約することは難しい。かといって、8編のそれを詳しく紹介することも紙幅の関係上許されない。バランスを欠くことにはなるが、評者にとって印象深かったものについて重点的にコメントしたい。

冒頭1章は、非常に「難解な」論文であり、日本語訳の拙さがそれに輪をかけている。本訳書を手にした読者が、この初っぱながら躊躇なかつたかどうか懸念される。

もちろん扱っているテーマそのものの重要性と最後にまとめられている主張（22頁）を否定するわけではないが、ティトマスから説き起こし、ピンカーなどの見解を要約し、V. ジョージとワイルディングを批判するために、別人の P. ジョージの説を引用するという複雑な組み立て

は、到底、well-structuredなものとはいえない。訳については、以下の引用文が典型であるが、日本語としてこなれておらず、読者のスムーズな理解を妨げる結果になっている。また、「クヌート的な防御」（8頁）、「ナトーポリタン知識人」（10頁）などの用語についての簡単な訳注もつけるべきでなかったか。

この伝統は資本主義と社会主义の両者を想定しているが、それ固有の首尾一貫性と歴史的複雑性は、資本主義と共産主義という2つの比較的最近の、そして「高度に決定論的な」理論によって定義されている代替案の範囲へ、福祉における「選択」を後退させる習慣によって、曖昧にされ続けてきた（10頁）。

2章は、主張も明快で、訳もわかりやすい。「社会政策に関するフェミニズムの発言は、理性と健全さの発言であって、極端と利己心のそれではない」（43頁）との自負心に裏付けられつつ、「公的世界における居場所を求めて闘った」19世紀のフェミニズムから始まってベヴァリッジ計画に到るまでの、「社会政策と女性もしくはフェミニズム」の関係を実に手堅く、また、鮮やかに描き出している。結論部分で述べられている「一方における男性への不確実な依存と、他方における国家への依存ないし賃労働における搾取」（42頁）という三者の間の関係は、今日でも重要な論点であり、また、「多種多様な世帯—それが現実だ—へのあらゆる種類の多様で柔軟な供給形態」（43頁）をどう具体的に構想、確保していくかが問われている。

3章、4章は、原著の出版された1983年には、卓見・斬新であったとは思うが、10年以上経た今日では、いささか旧聞の類に属する。

2. 社会政策論の展開

5章からは、第2部「社会政策論の展開」につり、そこでの基調は、従来の社会政策論の狭い枠を乗り越え、新しい現象を包摂・解明すべく、研究対象や分析フレームワークの拡充を訴えるものとなっている。

5章では、その後、Peter Townsend, *The International Analysis of Poverty* (Harvester Wheatsheaf, 1993) に結実する、斬新で、旧来の学問ディシプリンの枠には到底収まらないスケールの大きいアプローチと発想が披露されている。

前半では、自身の貧困概念「相対的な剝奪」を敷衍し、同時に、彼とセンとの有名な論争に関して「人びとのニーズを反映した支出あるいはその他の行動が社会的に条件づけられて決まり、単に個人の選好を反映したものではない」と注意を促している（107-108頁）。

「相対的」という言葉が含意していることはあるが、次の引用文にみられるタウンゼントの構想力の大きさにはいつもながら圧倒される。

剝奪という事実を理解するには、それと対照的な状態を同時に理解する必要がある。もし剝奪が現在の状況と不可避的に連動していると見るならば、商品やサービスはもちろんのこと、すべてに社会において常に変化し続いている生活様式や社会的習慣、また社会関係についても、それらを明らかにし、観察し、説明することが必要である。つまり、国の発展と繁栄が描き出されなければならないのである（110-111頁）。

後半では、「地球的な規模で、かつ制度的で、階級にもとづく」「新たな理論としての『制度的』

アプローチ」を提唱している。それは、「国際的な権力構造」を視野に入れた貧困論をベースにしつつ、しかも、経済そのものの資源配分メカニズム（その中には、①資産の公平な分配、②莫大な富の相続権の廃止、③最低賃金とともに最高賃金にも留意したより平等な賃金体系の導入、などを含む）をも射程に入れた「社会政策の予防的で創造的な役割」を構想している。戦後の福祉国家（論）がちっぽけなものにみえてくるほどのスケールの大きさである。

上のタウンゼントの論稿が、従来の社会政策論の枠に収まらないものであるのに対して、6章、7章は、社会行政研究の中でいい意味で蓄積してきたもの、伝統を踏まえつつも、その中で見過ごされてきたテーマ、新しく解決を迫られるようになってきた問題を丁寧に拾い上げ、手堅い手法で議論を深めている。

たとえば6章では、社会行政研究の一つの特徴として否定的に語られることの多い折衷主義のもつフレクシビリティをむしろ肯定的に評価し、また、実際の社会ニーズや社会行動に関する関心や「福祉への基本的コミットメント」を擁護している。その一方で、研究の現状に対する鋭利な批判も随所にみられる。

また、7章では、ティトマス以来のイギリス社会政策論でおおうにして無自覚的に前提視される「価値」の問題を、平等と自由という、その中でもっとも重要な問題に限定して、含蓄に富む省察をおこなっている。そこでは、たとえば平等という概念一つをとっても、(1)平等が促進されるべき主体、(2)分配されるべき財や利益、(3)めざされるべき平等の程度、という3つの要素に分解し議論がすすめられている。その上で、平等と自由の価値を相互に補完的なものと捉える方法を模索し、特定の平等、つまり、

「最低限適切な水準」についてはそれが可能であることを示している。論者がさまざま思いこみや漠然とした定義をもったままでする論争が多い中で、もつれた紐の結び目を一つ一つ解きほぐしていくような論法が新鮮に映った。

8章は、前6、7章に比べ、共通する指摘も多いが、社会政策研究の現状への不満、危機意識がよりあからさまに吐露されている。「社会政策の研究は、おそらく行政制度やプロセスの批判にとどまるのではなく、資源分配を作り出し、その分配を管理する制度を統制する、より広い社会構造やプロセスについての分析である」

（205頁）がその総括的マニフェストである。

IV. おわりに

最後に評者の感想をいくつか挙げておきたい。

第1に、本書の特に第2部には、福祉国家の存在理由をめぐるコンセンサスの崩壊の中にあって、従来の研究の反省に立ち新しい理論を模索する力作がそろっている。

第2に、越権行為になる非礼を顧みず遠慮なく言わせていただければ、本訳書第1部をカットもしくは縮小し、第2部をメインに、それに、原著の第3部「計画策定と資源の分配」＝実証分析の部分を配するという編訳方針もあり得たのではないか。その原著第3部は、本訳書の随所

で重要性を指摘されている「再分配」問題を真正面に据えての実証分析であるからである¹⁾。

第3に、大山博・武川正吾編『社会政策と社会行政—新たな福祉の理論の展開をめざして—』と本書とを比較すると、前者では、「ニード」をめぐる理論が出発点におかれているが、後者では、それが（原著の事項索引にも）みあたらない。「ニード」をめぐる議論になじめなかった評者からするとそのことは別に問題ではないが、どういう背景からその差異が生じたのか、どういう意味をもつのか、興味を覚えた。

注

- 1) たとえば、Michael O'Higgins「政府福祉支出における再分配の諸問題」は、実証分析を通して「福祉支出は、市場を通じる所得分配よりもはるかに平等志向であるが、市場は、今なお所得の主要構成部分である。…福祉支出だけでは、不平等を取り除けない」との結論を得ている。Jens Alber「西ヨーロッパにおける社会保障支出の展開に関する諸要因 1949-1977」は、クロス・ナショナルな視点から、家族の不安定性（離婚率）と社会保障支出の関連を問い合わせ、また、50年代、60年代には、西ヨーロッパ諸国の政権の性格の違いが支出の伸び率の違いを結果していたが、70年代には、その差異が消失していることを明らかにしている。その他、ヘルス・ケアの分野での不平等を取り扱った論文もある。

（うずはし・たかふみ 大阪産業大学教授）